

地域福祉推進計画関連事業 令和6年度実績 重点取組1～3

資料1－1追加

【基本目標Ⅰ】住民参加と地域福祉活動の促進 基本計画（基本施策）1. 地域における福祉活動の推進・支援《重点取組1》

基本計画（基本施策）	行政の取組・実績	担当課	課題・方向性
（1）地区を単位とする福祉ネットワーク機能の確立	（1）【実績と成果】 ○地区の福祉ネットワークは未形成。 ○地域の話し愛・支え愛推進事業（モデル・地域づくり事業）（令和3年度より市社協と協働で実施） ・実施地区：明德、東郷、修立、美保南（4地区） ・実施内容：避難訓練、福祉学習（健康教室等）、高齢者向けの地区福祉情報の冊子作成 ・成果：取り組みを通して顔の見える関係作りや拠点づくりのきっかけを作ることができた。	地域福祉課	（1）【課題・方向性】 ○地域福祉を推進するための、地区の住民・組織による福祉ネットワークの形成支援 ○地域福祉について検討・協議する場の設置促進 ○地域福祉活動の拠点の促進 ○協議の場づくり、拠点の運営、地域福祉活動の調整を行う人材の配置支援 ○各地区で地域性や福祉活動の状況が異なるため、それぞれの実情に合った取組が必要
（2）地区を単位とする相談機能の確立	（2）【実績と成果】 ○地区で気軽に相談できる常設の場は未設置。 ○常設型ではないが、地区で定期的の実施され、相談窓口となっている。 ・ふれあいデイ、フレイル予防教室、介護予防出前講座、健康づくり講座、しゃんしゃん体操など ○日常生活圏域における相談機関（常設） ・地域包括支援センター ・地域福祉相談センター ・人権福祉センター	中央包括支援センター 健康づくり推進課 中央包括支援センター 地域福祉課 中央人権福祉センター	（2）【課題・方向性】 ○地区で気軽に相談できる常設の場の設置を進める。 ○地区の常設の場で受けた課題について各専門機関へのつながりや、支援に向けた連携が必要。（関連・重点3）
（3）地区を単位とする福祉活動の充実	（3）①【実績と成果】 ○民生児童委員活動の支援 ・民生児童委員数（令和6年度末 484人） 定数516人 ○生活支援体制整備事業（関連・重点取組3） ・第2層協議体*による生活課題の発見、見守り支援、地域の福祉課題の協議（6年度 9圏域で開催） ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）8名配置 *高齢者等の生活支援サービス提供体制確保のため、福祉・保健の関係機関や、地域団体等の連携による協議体。	地域福祉課 中央包括支援センター	（3）①【課題・方向性】 ○地区の福祉ネットワーク構築による民生児童委員の負担軽減 ○地区の福祉ネットワークによる、困りごとを抱えた住民への生活支援活動に対する支援 ○2層協議体の実施地域拡充（関連・重点取組3）
①見守り支援・生活支援			

基本計画（基本施策）		行政の取組・実績	担当課	課題・方向性
	②地区サロン	(3) ②【実績と成果】 ○常設型の地区サロンは未設置 ○常設型ではないが地区で定期的実施されている。 ・ふれあいデイ、フレイル予防教室、介護予防出前講座、健康づくり講座、しゃんしゃん体操など	中央包括支援センター 健康づくり推進課	(3) ②【課題・方向性】 ○常設型の地区サロン設置に向けた拠点の検討（公民館等）
(4) 町内会・集落における福祉活動の促進				
	①ふれあい・いきいきサロン	(4) ①【実績と成果】 ○ふれあいいきいきサロン（福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金事業） ・助成金申請サロン数 392サロン、うち新規 28サロン、2年目 19サロン ・高齢者の社会参加を進めるためサロンの継続開催を図った。	中央包括支援センター	(4) ①【課題・方向性】 ○サロンの担い手の育成・支援
	②支え愛マップの推進	(4) ②【実績と成果】 ○わがまち支え愛活動支援事業 ・支え愛マップの作成・更新、マップを活用した訓練の実施等を行った町内会・集落への補助 ・R6実績：0件	地域福祉課	(4) ②【課題・方向性】 ○支え愛マップ作成が個別避難計画作成までつながっていない。避難行動要支援者支援制度、避難訓練等と連動した取組が必要。 ○関係部署と連携した事業の展開

【基本目標Ⅰ】住民参加と地域福祉活動の促進 基本計画（基本施策）3. 福祉学習の推進と担い手づくり《重点取組2》

基本計画（基本施策）	行政の取組・実績	担当課	課題・方向性
(1) 福祉学習のプラットフォームづくり	(1)【実績と成果】 ○福祉学習のプラットフォームは未設置 ○地域の話し愛・支え愛推進事業（モデル・地域づくり事業）（令和3年度より市社協と協働で実施）※まなび場の実施 ・実施地区：明德、東郷、修立、美保南（4地区） ・実施内容：避難訓練、福祉学習（健康教室等） ・成果：取り組みを通して住民の意識の向上につなげることができた。	地域福祉課	(1)【課題・方向性】 ○福祉部門と教育部門等との連携を進めるため、福祉学習に関する情報や課題の共有が必要である。 ○地域を対象とする福祉学習プログラムの検討
(2) 子どもを対象とする福祉学習の推進 (3) 地域を対象とする福祉学習の推進	(3)【実績と成果】 ○麒麟のまちアカデミーでの講座 ○地区公民館での地域福祉に資する学習 ・地域の仲間づくり事業、人権啓発推進事業 ○新市域：各コミュニティセンターでの生涯学習事業（高齢者講座（教室）の開催） ○人権と福祉のまちづくり講座 ・福祉課題に関する講座 10回開催	生涯学習・スポーツ課 中央人権福祉センター	(3)【課題・方向性】 ○福祉部門と教育部門等との連携を進めるため、福祉学習に関する情報や課題の共有が必要である。 ○（再掲）地域を対象とする福祉学習プログラムの検討 ○サロンのような集落単位での学習の横展開

基本計画（基本施策）	行政の取組・実績	担当課	課題・方向性
（１）包括的な相談支援体制の充実 ①地域と各種専門機関との連携	（１）①【実績と成果】 ○話し愛・支え愛推進事業《モデル事業》 ・実施地区 ４地区（継続２地区（明德、東郷）、新規２地区（修立、美保南）） ・サロン等の集まりで把握した生活課題を検討する場の開催（ささえ場） ○地域食堂の立ち上げ、運営の支援 ・地域食堂数 ４３箇所 R6新規立ち上げ９箇所 ・中学校充足率 100％（17校区/17校区） ・小学校充足率 74％（32校区/43校区） ○生活支援体制整備事業（再掲）（関連・重点取組１） ・第２層協議体*による生活課題の発見、見守り支援、地域の福祉課題の協議（６年度 ９圏域で開催） ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）８名配置 *高齢者等の生活支援サービス提供体制確保のため、福祉・保健の関係機関や、地域団体等の連携による協議体。	地域福祉課 中央人権福祉センター 中央包括支援センター	（１）①【課題、方向性】 ○地区で気軽に相談できる常設の場の設置を進める。 ○地域食堂や地区で気軽に相談できる常設の場と、各種相談機関との連携体制を構築する。 ○地区の常設の場で受けた課題について包括的支援を協議する場の設置を進める。 ○地域食堂の立ち上げ、運営支援（継続実施） ○２層協議体の実施地域拡充（再掲）（関連・重点取組１）
②地域福祉の相談拠点の充実と連携	（１）②【実績と成果】 ○高齢者等、障がい者・児、こども・女性、生活困窮等の各分野の相談支援機関において、他機関との連携に努めながら相談支援を行った。 ○地域包括支援センター（基幹型1、地域密着型10箇所） ・R6相談・訪問件数 11,366件 ○基幹相談支援センター、相談支援事業所（7箇所） 一般相談支援事業所での相談支援 R6相談件数35,006件 ○こども家庭センター R6こそだてらす相談件数6,653件、女性相談件数1,576件 ○中央人権福祉センター R6新規相談支援件数：344件 ○地域福祉相談センター（25箇所）R6相談件数：411件	（共通） 中央包括支援センター 障がい福祉課 こども家庭センター 中央人権福祉センター 地域福祉課	（１）②【課題・方向性】 ○各分野の相談支援機関の連携 ○（地域包括支援センター）地域の相談場所としての窓口周知 ○地域福祉相談センターの在り方の見直し・検討

基本計画（基本施策）	行政の取組・実績	担当課	課題・方向性
（２）高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制の充実	（２）①【実績と成果】 ○相談支援包括化推進会議（重層支援会議）の開催（R6:11回） ○地域共生推進会議「地域まるごと会議」の開催（R6:1回） ・地域防災から考える地域共生社会をテーマに実施 ○複合的な課題に対しては、地域包括支援センター等が実施する関係者会議などを通じ関係機関等との連携を図った。	中央人権福祉センター 地域福祉課 （共通）	（２）①【課題・方向性】 ○複合的な課題を持つ人への多機関協働による継続支援の充実 ○相談支援包括化推進会議（重層的支援会議）の定期的な開催の継続
	（２）②【実績と成果】 ○中央人権福祉センターを中心とした複合的課題のある人への支援 ・（再掲）相談支援包括化推進会議（重層的支援会議）の開催（R6:11回） ・つながりサポーター養成研修（19回開催・新規登録者377人） ・地域食堂拠点・困り事解決支援事業 4か所の地域食堂で困り事の解決につながる仕組みづくりに取り組んだ。（孤立・孤独当事者の居場所づくり・社会参加への支援等）	中央人権福祉センター	（２）②【課題・方向性】 ○孤独・孤立により支援が必要な方を早期に支援機関につなげるつながりサポーターの増加を図る。 ○地域食堂を通じ、住民の多様なニーズを把握し支援する仕組みづくりの強化、地域食堂との連携